

産業廃棄物処理計画書

平成 29 年 6 月 12 日

都道府県知事
(市長)

殿

提出者

住所 大分県日田市鶴河内町3429

氏名 黒木 明雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0973-28-2362

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	K-R-k デパート
事業場の所在地	大分県日田市鶴河内町3429
計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	酪農業 01 農業
②事業の規模	経産牛 38頭 育成牛 2頭
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p> ミン尿 自S堆肥化 舎 → 堆肥舎 → 水田 畑 </p> <p> 動物の死体 舎 → 処理業者へ委託処理 </p>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長 (廃棄物統括責任者)

廃棄物処理に関する各種事項の決定 承認

事務者 (廃棄物実務担当者)

廃棄物処理計画の作成

産業廃棄物管理票の交付・管理

行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (平成 28 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	410 t	2 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	450 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	410 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	450 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	200 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	200 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (平成 28 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (平成 28 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	動物の死体
	全処理委託量	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 動物のふん尿は 糞 自ら堆肥化している 動物の死体は業者に委託し処理している	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全処理委託量	t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は 代製場 に委託し処理している		
※事務処理欄			